

亀山市告示第104号

亀山市多面的機能支払補助金交付要綱を次のように定める。

平成27年5月1日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市多面的機能支払補助金交付要綱

(目的)

第1条 この告示は、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）、多面的機能支払交付金実施要綱（平成26年4月1日25農振第2254号農林水産事務次官依命通知。以下「国要綱」という。）、多面的機能支払交付金実施要領（平成26年4月1日25農振第2255号農林水産省農村振興局長通知）等に基づき、農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援することにより、地域資源の適切な保全管理を推進し、もって農業の有する多面的機能の発揮の促進を図ることを目的とする。

(補助金の名称)

第2条 この告示により交付する補助金は、亀山市多面的機能支払補助金（以下「補助金」という。）という。

(補助金の交付対象活動)

第3条 補助金の交付対象活動は、次の各号に掲げる活動とする。

- (1) 国要綱別紙6に規定する活動組織が実施する同要綱第4の1の(1)に規定する農地維持活動（以下「農地維持活動」という。）
- (2) 国要綱別紙6に規定する活動組織（同要綱別紙6の第2の1の(2)に規定するもののみで構成される活動組織を除く。）が実施する同要綱第4の1の(2)のアに規定する資源向上活動（共同）（以下「資源向上活動（共同）」という。）

2 補助金の交付対象経費は、「三重県における農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金の用途に関するガイドライン」の規定を準用し、補助金の交付の決定を受けた日の属する年度内の経費とする。

(補助金の額)

第4条 農地維持活動に対する補助金の額は、交付対象農用地(国要綱別紙1の第3に規定する対象農用地をいう。以下この項において同じ。)について、次の各号に掲げる地目に応じ、当該各号に定める10アール当たりの額に交付対象農用地の面積を乗じて得た額を限度とし、予算の範囲内において市長が定める額とする。

(1) 田 3,000円

(2) 畑 2,000円

(3) 草地 250円

2 資源向上活動(共同)に対する補助金の額は、交付対象農用地(国要綱別紙2の第3に規定する対象農用地をいう。以下この項において同じ。)について、次の各号に掲げる地目に応じ、当該各号に定める10アール当たりの額に交付対象農用地の面積を乗じて得た額を限度とし、予算の範囲内において市長が定める額とする。

(1) 田 2,400円

(2) 畑 1,440円

(3) 草地 240円

3 国要綱別紙2の第7の2の(1)のイ及びエの規定は、資源向上活動(共同)の補助金の額について準用する。

(補助金の交付申請)

第5条 国要綱別紙1の第6の4の(3)又は同要綱別紙2の第6の4の(3)の規定に基づき事業計画の認定を受けた活動組織は、多面的機能支払補助金交付申請書(様式第1号)に必要な書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(補助金の請求等)

第 6 条 補助金の交付の決定を受けた活動組織は、速やかに多面的機能支払補助金交付請求書（様式第 2 号）により、市長に補助金を請求するものとする。

2 市長は、前項の請求書を受理した場合は、その内容を審査し、
適当と認めるときは、前金払により補助金を交付するものとする。
（実績の報告）

第 7 条 活動組織は、補助金の交付の決定に係る会計年度が終了したときは、国要綱別紙 1 の第 6 の 7 の（ 1 ）又は同要綱別紙 2 の第 6 の 7 の（ 1 ）の規定に基づき、活動の実施状況を市長に報告しなければならない。

（その他）

第 8 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、平成 2 7 年度の補助金から適用する。

様式第1号（第5条関係）

多面的機能支払補助金交付申請書

年 月 日

亀山市長 様

活動組織の所在地

活動組織の名称

印

代表者氏名

電話番号

亀山市多面的機能支払補助金の交付を受けたいので、亀山市多面的機能支払補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

1 交付申請額 円

2 添付書類

（ア）事業計画認定書の写し

（イ）事業計画書及びその添付書類の写し

（ウ）その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）

多面的機能支払補助金交付請求書

年 月 日

亀山市長 様

活動組織の所在地

活動組織の名称

印

代表者氏名

電話番号

年 月 日付け 第 号で交付の
決定を受けた亀山市多面的機能支払補助金の交付について、次のと
おり請求します。

請求額 円

振込先

金融機関名 / 支店名	銀行 金庫 組合	支店 出張所
フリガナ		
口座名義人		
口座種別	普通	当座
口座番号		